

Ⅲ Ⅲ 紹 介 Ⅲ Ⅲ

塩原俊彦 『ロシアの軍需産業—軍事大国はどこへ行くか—』

澤 喜司郎

(I)

著者は、ソ連崩壊後の世界は米ソ対立を軸とした「わかりやすい」状態から、どこに敵が潜んでいるのか「わかりにくい」混沌とした状態に変化してしまったばかりか、ソ連という国は地上からなくなったが、皮肉なことにソ連が生み出した武器は冷戦後も生き続け、社会主義の悪夢は消え去ったかもしれないが、ソ連と米国が軍拡競争を繰り広げてきた冷戦期の「負の遺産」は基本的にロシアに受け継がれ、脈々と生き長らえているという。

そして、ソ連時代から継続して行われてきた武器輸出を考慮すると、ソ連・ロシア製の武器が世界の安全保障において無視しえぬ存在であることもまた確かで、プーチン政権になって以降には武器輸出ドライブがかかって通常兵器の拡散のテンポは速まり、ロシアの軍需産業が及ぼす世界への影響力は強まっていると指摘する。また、社会主義の撤廃は非軍事化という現象につながったが、資本主義化が非軍事化を伴わざるを得なかった結果、そこに資本主義化を歪める力が加わり、その結果、非軍事化自体は必ずしも大きな成果をあげることができないという問題に直面しているという。

このように、本書はソ連・ロシアの非軍事化と軍需産業の動向について分析し、今後の展望を示したものであり、その構成は

序 章 冷戦期の「負の遺産」

第1章 ロシアの軍事改革

第2章 ソ連からロシアへ

第3章 軍民転換の失敗

第4章 生き残りをはかる軍需産業

終 章 ロシアの軍事産業の行方

である。本稿では本書の内容を簡単に紹介したい。

(II)

ソ連の政治・経済体制は軍事的色彩を色濃くおび、ソ連時代における軍事費負担は他の諸国に比べ相対的に高く、スターリン粛清期以後も「戦争経済路線」「軍事優先路線」が踏襲され、軍事費拡大に異を唱えること自体がタブー視されていた。さらに、60年代初めまではソ連の軍需産業は主としてウラル山脈の以西にあったが、以降には核戦争を想定してウラル以東のシベリアや極東まで軍需産業の立地が拡散され、とくにレーガン政権誕生後の80年代前半の軍拡競争の中でこうした動きに拍車がかかったが、補給面での優先権は軍需産業にあったという。

そして、ソ連の軍事拡大路線は重化学工業などを興す過程では功績を残したものの、結局、長期的にみると軍事化は民需への投資を減らし、経済成長を抑制し、経済成長を妨げる傾向がみられるために、社会主義から資本主義に移行する過程で「非軍事化」(核兵器等の武器生産や兵力の削減等)が極めて重要な課題となり、また資本主義化は少なくとも企業や個人の「財布」ないし「予算」を明確に定立させることを要求するという意味において、資本主義化は非軍事化を必然的に随伴していると著者は指摘している。

しかし、ソ連崩壊直後からの国防発注の減少は軍需企業の生産減少につながり、これを受けて武器輸出指向が強まったものの、「無償支援に近い形で武器輸出を行ってきたソ連時代とは異なり、冷戦後の支援打ち切りと《鉄のカーテン》の消滅でロシアの武器輸出は大きく減少した」が、「ソ連崩壊後の大混乱が一段落した近年、武器輸出は急速に回復し…軍需企業の生産のなかで、武器輸出向け生産は99年実績で全体の34.3%を占めており、民需機械・設備生産の構成比26%や国防向け軍事生産の構成比20%を上回っていた。つまり、輸出は軍需企業にとってきわめて大きなウェートを占め」、「99年以降になると、軍需企業の生産は、好調な輸出や国防発注の増加に支えられて徐々に回復の兆しがみられ」、「この背景には、ユーゴ紛争やチェチェン紛争の激化によってロシアにおける国防関係者の発言権が強まったことがある」としている。

(III)

ソ連崩壊後のロシアにおける軍需企業の私有化は、1992年6月に最高会議によって承認された国家私有化プログラムに基づいて始まり、核兵器開発に関わる企業の私有化は禁止されたが、一部の軍需企業は連邦政府ないし地方政府の許可の下で私有化されることになり、同年7月の大統領令により以後には一部の軍需企業は株式

会社化され、国家が株式をまったく所有しない軍需企業も存在するようになった。しかし、軍需企業の私有化は決して順調に進んだわけではなく、1993年8月の秘密大統領令は482の軍需関連企業の私有化を禁止するなど、多くの軍需企業は国家所有のもとに残されることになった。そのため、著者は「軍需企業は国家との所有関係を通じて、国家保有のまま残存するものと、徐々に国家管理から離脱しようとするものとの二分化しつつある」と指摘している。

また、エリツィン政権末期の1999年9月にロシア連邦政府決定によって承認された「ロシア連邦における国有資産管理と私有化の構想」は、国有企業形態をとっていた軍需企業の私有化を規定するものであったが、「国有企業形態の軍需企業は、他の国有企業と同じく、少なくとも利潤最大化をはかるより、補助金の増加や国家発注や輸出の受注増などに努力を傾注していた」という。他方、軍産複合体（主としてロシア連邦産業・科学・技術省のロシア国防関連5庁の管轄下にある企業・組織の総体）も私有化され、その数は減少傾向にあるが、プーチン政権は軍産複合体の集中化の方向を示すとともに、「2006年までに軍産複合体の半分が活動内容を変えるか、閉鎖されるかする一方で、残された軍需企業を垂直統合ホールディング（持ち株会社）に再編することを定めている」と著者はいう。

そして、軍需企業の軍民転換（軍需企業から民需企業への転換）を重視する政策はソ連崩壊後の混乱のなかでも踏襲され、1992年3月には「国防産業転換法」が制定されるなど1990年代を通じて推進されたが、著者は「軍民転換は失敗した」と評している。そして「西側にとっての軍民転換は軍事産業の新しい条件への《順応》、その効率の向上を意味しているのに対して、ロシアにとっての軍民転換は本質的に軍事産業の解体であるため、対応が難しいと考えられる。ロシアにおける軍民転換は投資によって、利潤を生み出す固定資産をどう選択し、実際にどう稼働させるかという難題と、古くなった昔の固定資産の廃棄に伴うコストをどうカバーするのかという問題に直面している」と指摘している。

(IV)

著者は「軍需企業が非軍事化によって受けた打撃は、資材機械補給面だけでなく、大幅な補助金カット、国防発注の大幅減など、きわめて甚大であったと考えられ」、「軍需企業の多くが国有企業である場合には、破産の危険は少ないかもしれないが、一部は株式会社化されており、軍需企業もまた、《生き残り》策を見出さなければならなかったのである。また、国有企業であっても清算されるケースもあった。軍

需企業の場合、地方政府からの支援を受けることが増えており、地方政府との関係を深めることで《生き残り》をはかる動きを強めている」という。

そして「資本主義的諸制度のもとでの組織と個人は、経済学では一般に利潤最大化原理のもとで行動すると考えられている。一方、ロシアの《資本主義化》の過程においては、この利潤最大化原理が十分に働いているとは思えない。第一義的に作用しているのは、いわば《生き残り原理》だ。これはまさに、《生き残る》ことを自己目的として重視する考え方を意味している。《生き残り原理》のもとでは、利潤そのものを最大化することではなく、相互の生き残りを目的化したような原理が働いているのである。もちろん、資本主義の浸透につれて、利潤追求動機は広がっているが、少なくとも《生き残り原理》においては、それが十分機能しているわけではない」、言い換えれば「《生き残り原理》のもとでは、組織が利潤最大化原理のもとで機能せず…いわば《組織の失敗》が個人に《生き残り》を迫るのである。その結果、個人が利己的に《自然人》として振る舞い、自己の利益を不正に蓄積する動きが広がる」と指摘している。

このように資本主義的諸制度が未熟であるために、企業利益の追求と個人的利益の追求との区別が曖昧であり、「ロシアでは、《資本主義化》が《非軍事化》を伴わざるをえなかった結果、《非軍事化》に伴う逆説から、《資本主義化》を歪める力がそこに加わった」ため、「個人と組織の同時併行的な《利潤追求》ではなく、個人による《利潤追求原理》だけが突出したワイルドな資本主義が開花することになった」のであり、とくに軍需企業の場合には「軍需企業がソ連時代から他企業に比べて、厳しい規律が求められる反面で《シャドー経済》への強い誘惑に駆られていた」からであるという。

(V)

中国やインド向けの戦闘機の製造を中心に軍需企業の生産や輸出は徐々に回復しつつあり、このことは非軍事化が停滞していることを意味し、「軍需企業が生き残るために、《非軍事化》よりも武器生産の増加が重要視されようとしている」といい、プーチン政権による軍需企業の集中化や垂直統合ホールディングによる再編は「軍需企業のリストラと軍民転換を同時に行うという方針の延長線上にあると考えられる。ただ、軍需企業が企業・組織の統合を通じた集中化によって巨大化し、これまで以上に連邦政府に自らの利害に基づいて圧力をかけたり、地方政府と結託して強力な権力を行使したりするという構造が構築される危険が存在する。軍需企業

の集中化の結果、とくに、地方における軍需企業の権力強化、さらに《軍閥化》が生じかねないのだ。この《非軍事化》の停滞ないし軍閥化の萌芽こそ、今後のロシアの軍需産業を占ううえでの重要な論点になろう」と指摘している。

そして、2001年9月11日の米同時多発テロ以降には国際的な反テロ意識が高まり、また「強国ロシア」をめざすプーチン政権のもとでは「テロ対策を口実とした《軍事化》への指向が《非軍事化》の動きを抑制し」、また「チェチェンの独立運動もテロと位置づけられ、そのテロへの対応策として武力を強化することがもはや当然という雰囲気生まれ…その結果、通常兵器への需要が国際的に高まっており、ロシアはその需要にこたえることで、疲弊した軍需産業の再建に結びつけようとし」、
「こうしてみると、ロシアの《非軍事化》の停滞は不可避的な現象といえるかもしれない。こうした状況の変化が皮肉なことに、ロシアの軍需産業を救いつつあるのだ」という。

続けて筆者は、ソ連時代の過剰な軍事力と「戦争経済」や「軍事経済」を内包していたソ連型社会主義は、資本主義化過程で「非軍事化」という側面を必然的に随伴していたが、「戦争経済」や「軍事経済」からの脱却は難しく、いま現在でも軍需企業の国内経済に占めるウェイトは相対的に高く、雇用を維持するためには軍需企業を維持することが不可欠となり、それは武器輸出に依存しながら軍需企業を守ることにつながり、財政難の国家からの手厚い支援が期待できない現状では武器輸出や軍事技術の輸出ドライブをかけざるを得ない状況が続いているとしている。

(VI)

ソ連崩壊後の1992年に創設されたロシア軍の兵員数は人口の約1.9%（米国の約3倍）を占め、創設当時のロシア軍は「軍事国家＝ソ連」という側面を色濃く引き継いでいた。ロシアの安全保障や軍事ドクトリンは、大統領の諮問機関である安全保障会議で審議され、大統領令として交布されることになり、たとえば1997年12月にエリツィン大統領は「ロシア連邦安全保障構想」を承認した。同構想は、国際状況を「多極的世界の形成」に向かう傾向にあるとした上で、ロシアへの脅威が国際状況にあるのではなく、国内経済の落ち込みや不安定化という国内条件にあるとし、そのため経済改革が必要であるとすると同時に、NATO拡大を伴った包括的国際的協力体制を創出するのは困難とし、全体として自由主義と国家統制主義の折衷的色彩の濃いものとなっていた。

これに対して、2000年1月にプーチン大統領によって承認された「ロシア連邦安

全保障構想」は単に世界は多極化しているだけではなく米国を中心とする単極化傾向もあるとして米国及びNATOの脅威を示すとともに、チェチェン紛争を意識してテロリズムによる国内脅威を力説している。また「前構想では、独立した国家としてのロシア連邦の存続に対する危機が起きた場合のみ、ロシアは核兵器に訴えるとしていた。しかし、新構想では、武力侵略を撃退する必要がある場合には、核兵器を含むあらゆる武力・手段の使用を行うとしている。つまり、核兵器の使用基準が緩和されたとみなすことができる」と著者は指摘している。

最後に、プーチン政権が軍需産業の再編によって脆弱な軍需産業を強化し、国際競争力を高めようとしていることから、そこには武器輸出を拡大しようとする国家戦略がみてとれるばかりか、プーチン政権は外国企業と合弁会社を設立して軍事技術協力を模索するとともに、軍需品のハイテク化のためにハイテク技術育成政策を相次いで打ちだしているという。

以上、本書の内容を紹介したが、本書が構成的かつ表現的に難解であったために、浅学非才な筆者には的確な紹介ができず、また筆者の不勉強による誤読の可能性もあり、この点については著者のご海容をお願いする次第である。

(岩波新書、2003年、204+vii頁、700円＋税)